

梨下水1第7-14号
令和2年7月31日

山梨市下水道事業審議会
会長 深 沢 健 三 殿

山梨市長 高 木 晴 雄



下水道使用料の改定について（諮問）

本市の下水道事業は、美しい自然を守り、快適な生活環境を築くことを目標に、山梨県峡東流域下水道の展開と併せ、昭和54年から工事に着手してきました。

多くの市民のご協力を得ながら、平成元年の一部供用開始を経て、令和元年度末には、水洗化人口が1万5千人以上までに至っております。

しかしながら、節水機器の普及により収益の減少が見込まれていることに加え、保有する施設の老朽化に伴う更新費用の増加などから費用が増加しております。

山梨市の下水道使用料につきましては、平成24年度、平成27年度そして平成30年度に料金改定を実施してきました。前回の平成29年度の審議会においては、一般会計からの繰入の抑制と受益者負担の原則を基本とし、3年毎に段階的に見直しを行うとの答申を頂きました。

つきましては、令和3年度以降の下水道使用料見直しについて、山梨市下水道事業審議会条例第2条の規定により、ご意見を賜りたく、ここに諮問をいたします。